

## 第4章 計画の施策展開

### 1 基本目標 I 男女共同参画社会の実現をめざす意識づくり

#### 【施策1 固定的な性別役割分担意識の解消】

男女共同参画社会を実現するためには、市民一人ひとりが自分の問題と捉え意識を高めていく必要があると考えられます。

このため、地域社会全体で男女共同参画を推進する機運を醸成するための広報・啓発活動に努めるほか、本計画を適切に推進するため意識調査等を実施し男女平等及び男女共同参画に対する市民意識の実態把握を行います。

また、石狩市における模範となるよう、本計画の実施主体である市役所職員に男女共同参画意識が定着するよう意識啓発に努め、職員自らの男女共同参画が促進されるよう取組を推進していきます。

#### ➤施策の方向

- (1) 男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の推進
- (2) 男女共同参画の現状についての実態把握
- (3) 市役所における意識づくり

#### <実施施策事業>

施策の方向(1)	男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の推進		
所管部局	広聴・市民生活課		
① 多様な媒体を通じた広報・啓発活動の推進	継続	「男女共同参画週間(※)」における周知、市ホームページ、啓発パンフレットなど、多様な機会と媒体を活用し広く意識啓発に努めます	

※ 男女共同参画週間：男女共同参画社会基本法の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間に設定している。さまざまな取組を通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指している。

施策の方向(2)	男女共同参画の現状についての実態把握	
所管部局	広聴・市民生活課	
① 意識調査の実施	継続	市民意識調査や各種事業実施時のアンケート調査などにより、市民意識の把握に努めます

施策の方向(3)	市役所における意識づくり	
所管部局	行政管理課、広聴・市民生活課	
関連計画	特定事業主行動計画	
① 市職員の意識づくり	継続	男女共同参画の視点が各施策事業に活かされるよう意識啓発に努めるほか、石狩市特定事業主行動計画(※)を推進することで、男女がともに働きやすい環境づくりに努めます



男女共同参画週間パネル展



※ 石狩市特定事業主行動計画：次世代育成支援対策推進法の規定に基づき策定した計画で、職場における子育てがしやすい環境の整備に向けた取組のほか、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、女性職員のワーク・ライフ・バランスを推進することで女性の活躍を図り、男女がともに仕事と生活を両立できる暮らしやすい社会の実現に向けた取組を推進する計画

## 【施策2 子どもの男女共同参画の理解促進】

児童生徒の発達段階に応じて、人権の尊重や男女平等などの男女共同参画意識を定着させる取組を行うとともに、生涯にわたり男女の固定的性別役割分担意識の解消、人権の尊重を基盤にした男女平等感の形成及び男女共同参画についての理解を促進する教育・学習を推進します。

また、日頃から子どもたちと接している保護者や教育関係者が、一緒に男女共同参画について学ぶことができる取組を推進していきます。

### ➤施策の方向

- (1) 子どもへの男女平等の意識づくり
- (2) 子どもを取り巻く関係者の意識啓発

### ＜実施施策事業＞

施策の方向(1)	子どもへの男女平等の意識づくり		
所管部局	広聴・市民生活課、子ども政策課、学校教育課		
関連計画	子どもビジョン、教育プラン		
①	人権を尊重する意識づくり	拡充	人権教室(※1)やCAPプログラム(※2)、いのちのはなし(※3)の実施など、人権尊重の大切さを伝える教育を推進します
②	男女共同参画意識を高める学習の実施	継続	学習指導要領に則った学習、デートDV講座(※4)などの男女共同参画意識を高めるプログラムの実施を推進します
③	キャリア教育の推進	継続	小学校における社会見学、中学校における職業体験等を実施し、性別を問わず子どもの頃からの生涯を見通したキャリア教育(※5)を推進します
④	男女共同参画情報の提供	継続	多様な媒体を活用して、男女共同参画に関する情報を児童生徒へ提供します

※1 人権教室：いじめ等の人権問題について考える機会を作ることによって、相手への思いやりの心や生命の尊さを体得すること等を目的とした啓発活動

※2 CAPプログラム：子どもに人権意識と暴力に対する具体的知識や技術を伝えるプログラム

※3 いのちのはなし：いのちの始まりや誕生、身の回りの事柄との関わりなどについての学びを経て、自分も他者もかけがえのない存在であることを学ぶ講座

※4 デートDV講座：男女の対等なパートナーシップや暴力を伴わない人間関係の構築に向けた専門講師による講座

※5 キャリア教育：一人ひとりの社会的職業的自立に向けて、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

施策の方向(2)	子どもを取り巻く関係者の意識啓発	
所管部局	広聴・市民生活課、学校教育課	
関連計画	教育プラン	
① 学習機会の充実	継続	講座や研修会を開催することで、保護者や教育関係者が子どもと一緒に男女共同参画について学ぶ機会の充実を図ります
② 男女共同参画情報の提供	継続	多様な媒体を活用して、男女共同参画に関する情報を保護者や教育関係者へ提供します

若年層向けリーフレット

**男女共同参画ってなんだろ?**

あなたは「女の子だから」「男の子のくせに」とか「男の子だから」「男の子のくせに」とか言われたことはあるかな？

言われたとき、どんな気持ちになった？

「男だから」「女だから」と決めつけないで、ひとりひとりの個性を発揮して、男女が「いっしょ」に協力することを「男女共同参画」といいます。

学校やおうちのこと、将来のことについて考えてみよう！

**保護者の皆様へ**  
例えば、男の子だから男、女の子だから女という理由で持ち物の色を選択するなど、みなさんは無意識のうちにお子さんを「男」や「女」という性別による判断をされていますか？ 大人が男女の枠の中に子どもたちを当てはめてしまうことで、得意や得意に大きな影響を与えてしまうことがあります。お子さんが個性と能力を十分に発揮できるように、家庭で改めて考えてみることも必要になります。

**男女共同参画を進めるために大切なこと**

①「自分らしさ」を大切にしよう  
性別にこだわらず、自分の個性を大切にしよう！  
男の子だって、女の子だって、外で体を動かすことが好きな子や料理で絵をかいたり、本を読んだりすることが好きな子がいるよね！

②おうちの仕事はみんなでしよう  
おうちで料理や掃除、洗濯はだれがやっているのかな？  
男の子でも女の子でもどんどんお手伝いしよう！  
みんなで協力してやることが一番いいよね！

③クラスのことみんなで協力しよう  
男の子が、女の子だけでなく、みんなが思い思い協力し合えるのがいいクラスになるね！

**将来の夢は何か？**

みんなはどんな仕事をしてみたいかな？

先生になりたい！ 医者になりたい！

性別に関係なく、どんな職業でも自由に選べるのがいいよね！

男女共同参画について、知ることができたかな？



デートDV 講座